

論文の要旨

論文題目 方向性を持つ補助動詞の意味と機能
氏名 山本 裕子
学位 博士(学術)
授与年月日 平成 18 年 1 月 31 日

本稿は補助動詞とされる一群の語のうち、方向性を持つ点で共通している授受補助動詞(「～てくれる」「～てもらう」「～てやる」)、移動を表す補助動詞(「～ていく」「～てくる」)語を取り上げ、その意味と機能の分析を行ったものである。本稿で分析の対象とする補助動詞は多義語であり、複数の意味が認められる。本稿では、まず意味分析を行い、その多義構造を記述することを一つの課題とした。また、これらの補助動詞には意味論レベルの意味では説明できない用法が見られる。本稿ではこれらの用法を Brown & Levinson(1987)のポライトネス理論の枠組みを援用して、「対人的機能」という観点から説明することを二つ目の課題とした。本稿では、「対人的機能」を「ポライトネスを動機づけとした、聞き手との関係の調整に関わる発話の機能」と定義し、ポライトネス・ストラテジーの実現と関わるものと位置づけた。このように本稿は意味論的な分析を踏まえて語用論的な分析を行い、それを統合して記述、説明することを試みたものである。

まず、序章において、本稿での課題と意味・機能の分析に必要な概念および枠組みを提示した。

第 1 章では、具体的な意味・機能の分析に先立ち、補助動詞の文法的な位置づけを明確にした。はじめに、補助動詞を次のように定義した。

補助動詞：単独で用いることができる動詞が他の動詞の「て形」に後接した形態で、意味の中核は前項動詞句(VP1)にあり、後項の動詞(V2)が実質的ではなく付加的なものとなっているものの、後項の動詞(V2)

上の定義に該当する語は以下の 11 語である。

「～ている」、「～である」、「～ておく」、「～てしまう」、「～てくる」、「～ていく」、「～てもらう(～ていただく)」、「～てくれる(～てくださる)」、「～てやる(～てあげる、～てさしあげる)」、「～てみる」、「～てみせる」

「動詞(V1)のて形+動詞(V2)」の形態をとるものには、V2が実質的な意味を表す本動詞もあり、本動詞と補助動詞は連続的に存在している。第 1 章では本稿において考察の対象

とする補助動詞が、その連続体の中でどこに位置づけられるかを明確にした。また従来、補助動詞は四つの文法的意味（＜恩恵性＞＜移動・方向＞＜アスペクト性＞＜もくろみ性＞）で特徴づけられ、四類に分類されているが、その分類では不十分であり、補助動詞の意味的な特徴が十分には捉えられないことを指摘した。従来、授受補助動詞は＜恩恵性＞、移動の補助動詞は＜移動・方向＞と＜アスペクト性＞で特徴づけられ、接点が論じられることは多くない。本稿では両者には共通して＜方向性＞が見られることに注目し、各論でそれぞれの＜方向性＞の性質について分析、考察することとした。

第2章では授受補助動詞（「～てくれる」「～てもらう」「～てやる」）の意味・機能の分析を行った。授受補助動詞は行為に付随する恩恵のやり取りを表すとされるが、実際には恩恵のやり取りを表すとは言えない用例も見られる。本章では恩恵のやり取りを表す基本的意味と、授受を構成する要素が抽象化することによって派生する意味との関係を記述した。また、授受補助動詞には恩恵のやり取りを表すことを利用して、聞き手との待遇的關係を調整するような機能が見られる。こうした用法がどのような語用論的条件下で現れ、どのような対人的機能を果たしているかについて、基本的意味との関係から考察、説明を行った。

分析は恩恵の受け取り側の表現である「～てくれる」「～てもらう」と、恩恵を与える側の表現である「～てやる」に区別して順に行った。「～てくれる」「～てもらう」は基本的意味として「恩恵の受領」を表す。「～てくれる」は恩恵の与え手が抽象化し、恩恵性の反転した派生的意味「不利益の受領」（「とんでもないことをしてくれた」）、「感情的関わり」（「勘弁してくれ」）を持つが、「～てもらう」には「～てくれる」のように要素が抽象化することによる派生的意味は見られない。一方で「～てもらう」や「～てくれる」には与え手から受け手へという方向性があることから、恩恵性の表示としてではなく、話し手が事態に受け手として関わっていることを示すために用いられる場合があることを指摘し、これを「方向性」（「何時に来てもらってもかまわない」）とし、その生起する条件を記述した。

また、「～てもらう」や「～てくれる」は、恩恵の与え手（聞き手）を、受け手よりも上位に待遇するものである。このことにより、現実には恩恵のやり取りがあるとは言えない状況であっても、「～てもらう」や「～てくれる」を用いて、聞き手を上位に待遇するという対人的機能を果たす場合がある。これには「マイナス回避」、「立場」という二通りが認められ、いずれも positive politeness となっていることを指摘した。恩恵を与える側の表現である「～てやる」についても、恩恵の授与を表す基本的意味（「恩恵の授与」）から、恩恵の受け手が抽象化することによって「不利益の授与」（ぶん殴ってやる）、「対抗的意志」（「絶対幸せになってやる」）の意味が派生する。さらに＜恩恵性＞が＜好意＞や＜（事態の）改善＞に変容することによって、「好意」（日本チームをワールドカップに行かせてやりたい）、「事態に対する影響力」（よく煮込んであげるとおいしくなります）」の意味が派生することを示した。このように「～てやる」に～の五つの意味

を認定し、意味相互の関係も提示した。

また、恩恵の授与を明示的に叙述することは、本質的に对人的に不適切となる可能性が高いものである。そのため、「～てやる」の使用が避けられ、恩恵性を含まない別の表現をとる傾向があることを指摘した。「～てやる」が用いられる場合には、「親しさ」、「上位であること」を表すという对人的機能を持つものとなっており、これも positive politeness であることを指摘した。

以上のように、第 2 章では授受補助動詞の意味分析を行い、授受補助動詞相互の関係を示した。また对人的機能の分析を通して、従来、授受補助動詞は negative politeness としての側面が目されてきたが、positive politeness の側面もあることを論じた。

第 3 章では移動の補助動詞「～ていく」「～てくる」について意味・機能の分析を行った。先行研究の分析を検討し、(1) 本動詞と補助動詞の境界上にある「継起的動作」とされる用法の分析が不十分であること、(2) 行為の方向性を表すものの分析が不十分であること、という 2 つの問題点を指摘し、その解決を目指した。

(1) については従来、継起的動作を表すとされている用法(「お土産買ってきたよ」)が、動作の順序を表しているわけではなく、話し手と聞き手が場を共有していることを示すことによって、positive politeness として機能しており、聞き手に対する对人的機能を果たすものとなっていることを論じた。継起的関係にある「～ていく」「～てくる」は、移動の実質性や語用論的条件によって ~ の次の四つに下位分類できる。「行為の結果・成果と『場』の結びつきを示す『～ていく』『～てくる』(「宿題やってこいよ)」、「共有の『場』を維持していることを示す『～てくる』(「ちょっと様子を見てきます」)、「『場』の一時的共有を示す『～ていく』(「お茶でも飲んでいきませんか)」、「事態の共有化を図る『～てくる』(「先週、沖縄に行ってきました」)の四つである。、は positive politeness、は negative politeness として機能しており、～は「いく」「くる」の持つ「ウチ・ソト」の認識を介して、聞き手に対する对人的機能を果たすものとなっていることを論じた。

(2) については、「～ていく」と「～てくる」では VP1 に取れる動詞の範囲が異なるが、どのような動詞が共起可能であるかを VP1 の移動性を基準に考察した。また、「～ていく」「～てくる」以外の方向性を持つ表現についても併せて分析の対象とした。話し手が行為の受け手の側に立っていることを表す表現は「～てくる」だけでなく、「～てくれる」や受動文がある。逆に話し手が行為の仕手側に立っている、遠心的方向性を表す表現には「～ていく」「～てやる」、VP1 のみの表現がある。第 3 章ではこれらの表現も含めて、共起可能な VP1 や、それぞれの意味の相違を考察した。

話し手以外が主格に立つ求心的方向性では、VP1 が実質的な移動を含むものである場合、視点の制約から統語的にも「～てくる」を必要とする程度が高い。しかし、VP1 が抽象的な移動を表すものや、移動性が低いもの場合には、「～てくる」は統語的に必要というわけではなく、「～てくる」を用いるには話し手に対する一方向的な働きかけが文脈的に示される

必要性があることを明らかにした。また、「～てくる」は一方向的な働きかけを表すものであるため、マイナスの読みになりやすいことも指摘した。一方、「～ていく」は遠心的方向性を表すものとして必須ではないため、「～てくる」に比べて表現可能な範囲が限定される。さらに、どちらの方向性であっても「～てくれる」「～てやる」は動詞の移動性による共起制約を受けず、「～てくれる」や「～てやる」はどのようなVP1であっても使用可能であり、一貫して恩恵の方向性を表す。考察の結果、このように動詞の移動性と共起可能性には相関があること、また事態をどのように捉えているかという評価が異なっており、使い分けがされていることを明らかにした。

第4章では第2章と第3章での意味分析のまとめを行った。基本的意味から意味が派生するプロセスを比較し、先行研究で指摘されている意味拡張に見られる傾向と同様の傾向が見られることを確認した。また、授受補助動詞では実質的な恩恵の方向性から、主観的な方向性へと拡張していること、移動の補助動詞では実質的な移動の方向性から主観的な方向性へと拡張していることから、いずれの場合も<方向性>は維持され、実質的なものから主観的なものになっていることを指摘した。

第5章では第2章と第3章での対人的機能の分析のまとめを行った。従来、授受補助動詞がポライトネス・ストラテジーと関わりが深いものであることは指摘されていたが、本稿では授受補助動詞だけでなく、移動の補助動詞にも対人的機能があり、ポライトネス・ストラテジーを実現していることを論じた。また、それらのストラテジーは義務的なものではなく、任意のものであることから、ポライトネス・ストラテジーの中にさまざまな段階があることを指摘した。さらに従来、ポライトネス・ストラテジーの実現にはP(力関係)、D(心理的距離)、R(x)(行為xの負担の度合い)という三つの要素が関わっているとされているが、話し手は、三要素のうちPとDを調整することによって、FTAとなる程度をコントロールしている可能性があることを指摘した。

最後に終章で残された問題点と今後の課題について述べた。